

平成29年度第1回千葉市健康づくり推進協議会議事録

1 日 時：平成29年8月29日（火）午後7時～午後8時2分

2 場 所：総合保健医療センター 5階「大会議室」

3 出席者：（委員）

入江会長、金子副会長、一戸委員、大濱委員、岡部委員、小川委員、金親委員、川島委員、岸委員、藏屋委員、小泉委員、斉藤委員、坂口委員、澤田委員、志村委員、杉崎委員、砂長谷委員、関根委員、中村(貢)委員、中村(龍)委員、羽田委員、原口委員、菱木委員、日向委員、藤田委員、宮崎委員、村山委員、若菜委員、渡邊(茂)委員、渡邊(智)委員

（事務局）

竹川保健福祉局長、初芝保健福祉局次長、山口保健福祉局医監兼保健所長、今泉健康部長、鳩川高齢障害部長、大塚健康部技監兼保健所次長、白井保健福祉総務課長、前嶋保健福祉総務課保健師活動推進担当課長、富田地域包括ケア推進課長、森健康企画課長、阿部健康支援課長、大場健康支援課検診推進担当課長、貞石健康保険課長、南高齢福祉課長、松本精神保健福祉課長、始関こども企画課長、五藤幼保運営課保育所指導担当課長、岡田美浜保健福祉センター健康課長、古山保健体育課長、三橋健康支援課長補佐

4 議 題

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 部会委員の指名について
- (3) 健やか未来都市ちばプランの中間評価・見直しについて
- (4) その他

5 議事の概要

- (1) 会長及び副会長の選任について
委員の互選により、入江委員が会長に、金子委員が副会長に選任された。
- (2) 部会委員の指名について

8020運動推進部会、地域・職域連携推進部会及び食育推進部会の各部会に所属する委員が、案のとおり会長より指名された。

(3) 健やか未来都市ちばプランの中間評価・見直しについて

事務局より健やか未来都市ちばプランの中間評価・見直しについて報告があった。

6 会議経過

午後7時0分開会

(三橋健康支援課長補佐) こんばんは。大変お待たせ致しました。定刻となりましたので、ただ今から、平成29年度第1回千葉市健康づくり推進協議会を開会させていただきます。

私は、本日司会を務めさせていただきます、健康支援課課長補佐の三橋でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

本会議の開催につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要ということになっておりますけれども、本日は、委員総数31人のうち、30人の委員の方がご出席いただいておりますので、会議は成立しております。

なお、千葉市情報公開条例の規定によりまして、千葉市の審議会等は、原則公開となっておりますので、本会議につきましても公開とさせていただきます。議事録につきましては、会長の承認による確定後、インターネット等で公開いたしますので、予めご了承お願いいたします。

それでは、会議に入る前にお手元の資料の確認をさせていただきます。まず、「次第」、「席次表」、「委員名簿」、「事務局名簿」、「資料1-1・千葉市健康づくり推進協議会の検討体制」、「資料1-2・8020運動推進部会について」、「資料1-3・地域・職域連携推進部会について」、「1-4・食育推進部会について」、「資料2-1・健やか未来都市ちばプラン中間評価・見直しの進捗状況（報告）」、「資料2-2・健やか未来都市ちばプラン中間値抜粋」、平成29年度運動イベント実施概要でございます。

また、参考資料といたしまして、千葉市健康づくり推進協議会設置条例及び検討体制、健やか未来都市ちばプラン（概要版）、千葉市情報公開条例施行規則（抜粋）をお配りさせていただいております。

資料については、以上でございますが、資料の不足等ございましたらお知らせくだ

さい。大丈夫でしょうか。

それでは、会議の開催にあたりまして、竹川保健福祉局長より、ご挨拶申し上げます。

(竹川保健福祉局長) 皆さん、こんばんは。保健福祉局長の竹川でございます。委員の皆さまにおかれましては、本協議会の委員にご就任をいただきまして誠にありがとうございます。また本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、また、日頃より本市の保健衛生行政はもとより市政各般にわたりご支援とご理解を賜り、心よりお礼を申し上げます。

さて、本市におきましては、疾病の発症予防、重症化予防に重点をおいた健康づくりと、親と子が健やかに暮らせる社会づくりなどを総合的、効果的に推進するため、市民や行政、関係機関、団体などが一体となって取り組むための行動計画として、健やか未来都市ちばプランを策定し、推進しているところでございます。本計画は、平成25年度を初年度とし、34年度を目標年度とする10年間の計画であります。本年度は、健康目標を含めた内容の中間評価・見直しの年度となっております。そこで、中間評価・見直しにかかるアンケート調査を実施した上で、評価及び見直しの方向性をまとめた報告書原案を作成いたしまして、委員の皆さまにご審議をいただく予定としております。

本日は、この中間評価・見直しの進捗状況を中心にご説明をさせていただきますが、どうか皆さまにおかれましては、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

(三橋健康支援課長補佐) つづきまして、本日は、任期満了に伴う委員の改選後、初めての協議会でございますので、ここで、席次表に従いまして、委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。

はじめに、東京歯科大学千葉病院病院長、一戸委員でございます。

次に、千葉市医師会会長、入江委員でございます。

次に、千葉市医師会副会長、大濱委員でございます。

次に、千葉県歯科衛生士会会長、岡部委員でございます。

次に、千葉市体育協会会長、小川委員でございます。

次に、千葉市薬剤師会会長、金親委員でございます。

次に、千葉市歯科医師会会長、金子委員でございます。

次に、千葉市助産師会理事、川島委員でございます。

次に、千葉市幼稚園協会会長、岸委員でございます。

次に、公募委員、藏屋委員でございます。

次に、千葉市小中学校長学校運営協議会、千城台東小学校校長、小泉委員でございます。

次に、千葉市歯科医師会副会長、斉藤委員でございます。

次に、千葉市食生活改善協議会会長、坂口委員でございます。

次に、千葉県看護協会専務理事、澤田委員でございます。

次に、公募委員、志村委員でございます。

次に、千葉県栄養士会千葉地域事業部企画運営委員長、杉崎委員でございます。

次に、公募委員、砂長谷委員でございます。

次に、千葉市医師会顧問、関根委員でございます。

次に、千葉市医師会理事、中村委員でございます。

次に、千葉市薬剤師会副会長、中村委員でございます。

次に、千葉大学大学院医学研究院教授、羽田委員でございます。

次に、千葉市地域産業保健センターコーディネーター、原口委員でございます。

次に、千葉市食品衛生協会会長、菱木委員でございます。

次に、千葉市薬剤師会副会長、日向委員でございます。

次に、公募委員、藤田委員でございます。

次に、千葉大学大学院看護学研究科教授、宮崎委員でございます。

次に、千葉市歯科医師会副会長、村山委員でございます。

次に、千葉市小中学校長学校運営協議会、有吉小学校校長、若菜委員でございます。

次に、千葉市保健医療事業団常務理事兼事務局長、渡邊委員でございます。

次に、千葉県立保健医療大学教授、渡邊委員でございます。

なお、千葉商工会議所常務理事、河野委員につきましては、本日、欠席とのご連絡を受けております。

以上でございます。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

さきほど、挨拶いたしました竹川幸夫保健福祉局長でございます。

次に、初芝勤次長でございます。

次に、山口淳一保健福祉局医監兼保健所長でございます。

次に、今泉雅子健康部長でございます。

次に、鳩川進一高齢障害部長でございます。

次に、大塚正毅健康部技監兼保健所次長でございます。

その他の職員につきましては、お手元の事務局名簿にて、ご確認いただきまして、紹介は、省略させていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまより会議に入らせていただきます。

議題（１）会長及び副会長の選任について

（三橋健康支援課長補佐）はじめに、議題（１）会長及び副会長の選任についてですが、議事の進行につきましては、条例の規定によりまして、会長が行うこととなっておりますが、ただいま会長が不在となっております。

会長が選任されるまでの間、竹川保健福祉局長が仮議長として議事を進行させていただきたいと存じます。

それでは、局長よろしく申し上げます。

（竹川保健福祉局長）はい、それでは会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

会長の選任につきましては千葉市健康づくり推進協議会設置条例第４条第２項の規定により、委員の互選で定めることとなっております。会長については、いかがいたしましょうか。はい、どうぞ宮崎委員。

（宮崎委員）これまで、市の地域保健を始めとする千葉市の健康づくりに、大変ご尽力をいただいている、千葉市医師会会長の入江委員にぜひとも会長をお願いしたいと思います。

（竹川保健福祉局長）ありがとうございます。ただ今、宮崎委員より、会長に入江委員とのご提案がございましたが、いかがでしょうか。

《拍手》

（竹川保健福祉局長）ありがとうございます。異議がないようですので、入江委員に会長をお願いしたいと存じます。入江委員には、席をお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただき、その後、議事の進行をお願いしたいと存じます。委員の皆さまには、ご協力ありがとうございました。

（入江会長）こんばんは。入江でございます。宮崎先生に推薦いただいて、大変光栄でありまして、喜んでやらさせていただきます。ちょっと一部、あの推薦理由の中に過大評価がございましたが、それはいやだなということにさせていただきたいと思えます。宮崎先生ありがとう。以上で、会長挨拶を終わります。議事に入ります。

それでは、次第に沿いまして、副会長の選任でございますけれども、条例の規定によりまして、会長と同様、委員の互選となっております。どなたか推薦をいただきたいと思います。はい、申し上げます。

(宮崎委員) すいません、やはりですね、これまで市の地域歯科保健を始めとする千葉市の健康づくりに大変ご尽力をいただいております、千葉市の歯科医師会会長の金子委員に、副会長をお願いしたいと存じます。

(入江会長) 金子委員、ご推薦がありました、よろしゅうございますか。

《拍手》

(入江会長) 今の宮崎教授の推薦理由には過大評価はございません。金子委員に副会長をお願いします。

(金子副会長) 千葉市歯科医師会会長の金子でございます。協議会の副会長の就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本協議会では、市の健康増進計画である健やか未来都市ちばプランを推進するほか、市民の歯と口の健康づくりのために、活発な地域歯科保健活動につなげていきたいと考えております。委員の皆さま、ご協力のほど、よろしく願いいたします。それでは、入江会長を助けて、しっかりやっていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

(入江会長) はい、ありがとうございます。次に入ります前に、協議会の議事録ですけれども、会長の署名ということにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(入江会長) はい、ありがとうございます。では、そうさせていただきます。

議 題 (2) 部会委員の指名について

(入江会長) では、続きまして、議題の2番、部会委員の指名について事務局から説明をお願いします。

(阿部健康支援課長) はい、健康支援課課長の阿部と申します。よろしく願いいたします。それでは、まず部会の体制について説明をさせていただきます。失礼ですが、座って説明をさせていただきます。

部会については、本協議会設置条例第7条第1項により、協議会は、必要に応じて部会を置くことができると規定されております。資料1-1「千葉市健康づくり推進協議会の検討体制」をご覧ください。本日開催の千葉市健康づくり推進協議会に、現在、「8020運動推進部会」、「地域・職域連携推進部会」、「食育推進部会」の3つの部会を設置し、それぞれの設置目的に対し、調査審議を行う体制をとっております。

なお、平成28年度第1回健康づくり推進協議会後、健康づくり施策の行動計画検討部会を設置し、審議を行ってきたところでありますが、平成29年3月7日及び平成29年6月15日の2回の審議をもちまして、審議の終了と部会の廃止をし

ている旨を報告させていただきます。

それでは、各部会についての具体的な審議事項等の説明をさせていただきます。

まず、8020運動推進部会についてでございますが、次のページの資料1-2をご覧ください。こちらの部会については、千葉市における、8020運動の推進とともに、地域歯科保健医療施策について、総合的な調査審議を行うことを設置目的として開催しております。今後の検討課題としまして、1、かかりつけ歯科医、及び定期的な歯科健診の重要性の周知について、2、フッ化物応用の推進への取り組みについて、3、口腔機能向上のための事業の周知について、以上の3項目についてが、今後の検討課題です。8020運動推進部会は、日程を調整し、今年度開催する予定です。

1枚めくっていただきまして、次のページ資料1-3をご覧ください。

地域・職域連携推進部会について説明いたします。地域・職域連携推進部会につきましては、本市における地域保健と職域保健との連携により、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効利用し、働き盛り層の生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図るための連携に関する調査審議を行っていただいております。

今後の検討課題といたしましては、1、地域保健と職域保健に関する連携事業について、2、受動喫煙防止対策の強化について、3、メンタルヘルス対策について、以上3項目が、今後の検討課題です。

また、受動喫煙防止対策につきましては、地域・職域連携推進部会において、国や東京都、他政令指定都市の状況なども確認しながら、調査審議を行っていただきたいと考えております。なお、部会につきましては、10月頃に開催する予定です。

では、次のページの資料1-4をご覧ください。食育推進部会について、ご説明します。

食育推進部会では、食育の推進に関する基本的事項を検討するとともに、総合的かつ長期的な食育の推進に関する事項の調査審議を行うことを目的に設置しております。

今後の検討課題といたしまして、1、教育、農政、保健等の各分野、民間団体等と連携した食育の推進について、2、第二次千葉市食育推進計画の進捗状況と評価、3、平成31年度から始まる、第三次千葉市食育推進計画の策定、以上3項目が今後の検討課題となっております。なお、部会につきましては、平成30年3月頃に開催する予定です。以上でございます。

(入江会長) はい、ありがとうございます。それでは、この3つの部会に関しまして、委員に対して事務局でなにか案があったらお願いします。阿部課長お願いします

す。

(阿部健康支援課長) はい、部会委員の案をお配りさせていただきます。皆さま、お手元に届きましたでしょうか。部会の委員については、本協議会の委員の中から会長が指名することとなっておりますが、お配りする案につきまして、委員の皆さま方のご専門分野、経験、及びこれまでの所属部会等を考慮し、事務局で提案させていただきます。

(入江会長) はい、従来の流れを十分勘案したうえで、事務局でこれを作っていたのですが、どなたかご意見ありますか。よろしいですか。条例で委員は、会長が指名するとなっておりますので、ご意見なければ、このとおり指名をさせていただきます。それから臨時委員については、また説明はあるかな。私のほうで言ってしまうのですが、この委員の他に会の進行に従って、臨時の委員の選任をすることがありますが、その方につきましては、私のほうで、その都度指名をさせていただきます。よろしくをお願いします。

議 題 (3) 健やか未来都市ちばプランの中間評価・見直しについて

(入江会長) その次に、議題3に入ります。議題3、健やか未来都市ちばプラン中間評価・見直しについて、事務局から説明をお願いします。

(森健康企画課長) 健康企画課の森と申します。それでは、健やか未来都市ちばプランの中間評価・見直しについて、ご説明いたします。よろしくお願いいたします。恐縮ですが、着座にて説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料2-1、健やか未来都市ちばプラン中間評価・見直しの進捗状況をご覧ください。

まず、1、健やか未来都市ちばプラン概要からご説明させていただきます。まず①本プランの目的ですが、本市における疾病の発症予防、重症化予防に重点を置いた健康づくりと、親と子が健やかに暮らせる社会づくり等を総合的に推進するため、市民や行政、関係機関、団体等が一体となって取り組むための行動計画として策定。次に②プランの位置付けは、こちらでお伝えする3点でございます。

まず1点目が、健康増進法第8条に規定する市町村健康増進計画、2点目が、千葉市新基本計画の施策、健康づくりの推進、子育て支援の充実を実現するための行動計画、3点目が、健康日本21(第2次)、健やか親子21の考え方を踏まえた本市独自の計画となっております。市民の健康づくり運動を総合的に推進するための指針となっております。③計画期間におきましてですが、こちらは平成25年度から平成34年度までの10年間の計画となっております。④計画の構成でこ

ざいですが、18の施策分野につきましては、お手元のカラー版の健やか未来都市ちばプラン概要版をめぐっていただきまして、2ページをご覧ください。こちらの、2ページの下の部分です。5つの柱と18の施策分野に記載しております。また各分野につきましては、健康目標を計127指標を設定しております。

次に、資料2-1に戻っていただきまして、2、健やか未来都市ちばプラン中間評価・見直しについてをご覧ください。

まず、①中間評価見直しの目的、趣旨としまして、計画策定時に、中間年となる平成29年度に、計画の進捗状況进行评估し、健康目標を含めた内容の見直しを行うこととしたことを受けまして、今年度実施するものでございます。プラン策定後の社会情勢の変化等を踏まえ、健康目標の中間評価について分析し、必要に応じて健康目標及び今後の取組みの方向性を見直すことにより、健康目標を達成することを目的としております。

次に、②報告書についてですが、中間評価・見直しにつきましては、健やか未来都市ちばプラン中間評価・見直し報告書を作成いたしまして、年明け来年の3月に公表を予定しております。

次に、③中間評価見直しの進捗状況をご報告させていただきます。まず平成28年度、昨年度は健康目標の中間値を直近の達成状況を把握するために、記載のとおりですね、各種アンケート調査を実施していただきました。今年度に入りましてからは、これらの調査結果等を集計し、7月に中間評価・見直しのための庁内の検討組織を設置いたしました。現在、把握した中間値に対する評価や見直しの方向性について検討を進めているところでございます。

ここで、中間値につきまして、一部ご報告をさせていただきたいと思っております。資料2-2、健やか未来都市ちばプラン中間値抜粋をご覧ください。こちらでは、127指標から抜粋いたしまして、中間値を記載させていただいております。こちらの表ですが、まず一番上の、健康寿命の延伸についてでございますが、健康寿命のほうは、男女ともに延伸しております。男性の方が、平成22年の78.61歳から平成27年では79.66歳と1.05年延伸しております。女性の方につきましても、83.36年から83.48年と0.12年延伸しております。

また、その一方で、目標であります平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加、つまりは、不健康な期間の短縮について見てみますと、男性は、健康寿命が1.05年と1年以上伸びておりますが、平均寿命、この平均寿命というのは、右側の出典元という一番右の欄に記載しておりますが、1.18年と更に伸びています。そのためですね、不健康な期間が、プラス0.13年となっております。女性の方に

つきましては、健康寿命が0.12年と男性よりも小さいですが、平均寿命の伸びがさらに小幅だったために、不健康な期間が、マイナス0.05年と短縮しております。このように、男女とも健康寿命の方は延伸しておりますが、平均寿命の伸び幅により不健康な期間に差が出る結果となっております。平均寿命につきましては、0歳児の平均余命でございますが、さまざまな要因で左右されますことから、評価が難しいところでございますが、今後も健康寿命の延伸に取り組むことで、平均寿命との差を縮めていくことができます。その他の分野につきましては、現時点で確定しているもののうち、主だったものを記載しておりますので、後程ご覧いただければと存じます。

今回は、抜粋ですが、今後、報告書の原案につきましてご審議いただく際に、すべての指標についてご確認いただきたいと考えております。

それでは、資料2-1のほうに戻っていただきまして、資料2-1の右側、④健康づくり施策の行動計画素案の取扱いの方をご覧ください。こちら平成28年度に疫学的な推計等、科学的な知見に基づいて作成した健康づくり施策の行動計画素案につきましては、今年の1月の協議会、また3月と6月の部会においてご審議をいただきました。これまでの皆さま方からのご意見や、先ほどの中間値のほうを踏まえまして、行動計画素案につきましては、こちら、健やか未来都市ちばプランの中間評価・見直しに活用し、報告書に取り入れるということで、6月の部会におきまして、ご承認をいただいたところでございます。

なお、行動計画素案の概要といたしましては、枠内に記載してございます。①につきましては、今後100歳まで生きることが珍しくなくなるとして、国や他自治体においても人生100年時代に対応しようという動きが出始めております。②につきましては、この人生100年時代を見据え、健康寿命の延伸がより重要となりますことから、健康寿命の延伸効果が高い健康目標を分析した結果、禁煙、減塩、人の縁というこの3つの「えん」が特に健康寿命の延伸効果が高いということがわかりました。

こうした考え方も中間評価・見直しに活用しながら、この3つの柱だけに限定せず、先ほどご紹介しました中間評価の結果等を踏まえまして、今後のプランの後半5年間に力を入れるべき項目を検討して参りたいと考えております。

最後に、3、全体スケジュールをご覧ください。現在、庁内の検討組織におきまして作成しております中間評価・見直し報告書の素案を、9月までにとりまとめまして、10月に庁内の意見聴取と意思の決定を経まして、報告書の原案を取りまとめ参りたいと考えております。こちらは枠の中の中の表の中ほどに太線で囲んだ部分

でございますが、11月に再度、健康づくり推進協議会を開催させていただき、中間評価・見直し報告書の原案についてご審議いただく予定でございます。この時点で、127すべての指標の中間値と評価をご報告させていただきます。

その後、12月にパブリックコメントを行いまして、年が明けた1月から2月に報告書最終案について、こちらの健康づくり推進協議会にご報告する予定でございます。こちらはパブリックコメントで大幅な修正がない場合には、改めて会議は開催せず書面でのご報告を予定しております。3月には健やか未来都市ちばプランの中間評価・見直しの報告書のほうを完成させ、公表する予定でございます。

こちらの報告は以上でございます。

(入江会長) 森課長、ありがとうございます。ただいまのご説明に対してご意見がございますか。はい、どうぞ。

(藤田委員) 公募委員の藤田でございます。今の資料2-1の右側の行動計画素案の概要・ポイントと枠内に書いてありまして、②健康寿命延伸効果が高い3つの柱が書いてございます。禁煙・減塩・人の縁と、語呂がいいんですけども、ちょっともう少し大きく、柱としてはとらえた方が良いのではないかと思います。私なりに考えますと、例えば食生活の改善とか、運動の実施とか、社会参加ですか、そういう風にもっと大きくとらえた方が良いのではないかと、ちょっと言葉としては、思われました。こちらの概要版のほうの2ページに5つの柱として書いてありますので、ここから言葉を選んでも良いと思います。ご検討いただければと感じました。

(入江会長) はい、ありがとうございます。それでは、事務局、今のご意見に対して、何かコメントがありますか。はい、どうぞ。

(今泉健康部長) 健康部の今泉でございます。ご提案、ご指摘ありがとうございます。この3つの柱というのは、禁煙、減塩、人の縁、これだけをやるということではございませんで、2ページのお話もありましたけれども、それぞれの項目に取り組んでまいります。この3つの柱に関するいろんな目標の指標というのもございますので、なるべく分かりやすい形で広報するという面でも、この3つの柱は分かりやすいという面では活用できるのかなと思っておりますが、運動ですとか食生活の改善についてももしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、いろいろ場面場面において言葉を使い分けるということではないんですけども、いろんな形で市民に分かりやすいように使っていきたいと思っております。

(入江会長) はい、よろしゅうございますか。

(藤田委員) はい、ありがとうございます。

(入江会長) そのほか、はい、お願いします。

(川島委員) 千葉市助産師会の川島でございます。資料2-1の1、健やか未来都市ちばプラン概要の②の位置付け○の3つ目ですが、健康日本21の第2次、そして健やか親子の21となっております。現在、健やか親子21の第2次が既に出ています。そして指標も出ております。健やか親子21について、第2次にしていただけていないのは、何か理由があるのでしょうか。

(入江会長) これは森課長からお答えでよいですか。

(森健康企画課長) はい。見直しにおきまして、2次の方も含めた形で見直しを考えております。

(川島委員) そうすると、この時点で、健やか親子21(第2次)と書いていただいた方がよろしいですか。どうでしょうか。第2次というのをどこかに入れていただかないかと考えます。健やか親子21(第2次)を入れないと、この枠組みが変わっているんですよね。ご検討いただいた方が、良いと思います。

(入江会長) はい、森課長。

(森健康企画課長) はい、ご提案ありがとうございます。こちらの対象のプランの当初の方を書いてしまっているもので、今後の見出しについては、健やか親子21(第2次)と記載したいと考えております。

(川島委員) ありがとうございます。

(入江会長) はい、ありがとうございます。そのほか、特にございませんか。それでは、議題の3についてのご説明を以上で終わらせてもらいます。

そこで一つだけ、今度私が、本で行われたものから特別に議題を抽出させていただきます。資料の1-3地域・職域連携推進部会の今後の検討課題の2番に受動喫煙防止対策の強化が記載されています。この話は、受動喫煙に対する対応なんですけれども、日本医師会を始め看護協会、その他、医療関係団体だけじゃなくて、あちらこちらからこの受動喫煙を何とかしてほしいという声が上がっております。千葉市でも、これを今後、条例化する動きがあるようなんですね。漏れ伝わるところによると、この東京都とか他の市町村に先がけて条例化していきたいという勢いのある意見もございます。これについては、阿部課長、一つの報告としてまとめていただけないでしょうか。

(阿部健康支援課長) 条例制定については、新聞報道においては、国で、秋の臨時国会に改正健康増進法の提出に向けた動きがあります。また、東京都はこの9月議会に与党が家庭内の喫煙制限を努力義務とする条例案を提出して、来年の2月議会には罰則付きの条例案を提出するという動向があります。千葉市としましても、国の動向や、東京都の状況などを注視しながら、3年後の東京オリンピック・パラリ

ンピックの競技会場の都市として、ふさわしい受動喫煙防止対策を今後、検討していきたいと考えているところでございます。

(入江会長) 国とか東京都とか、他の政令都市なんかの動きをみながらというふう
に考えてよろしいですか。

(阿部健康支援課長) はい。まずは、国において、健康増進法を改正される予定も
ございますので、動向をみながら、千葉市の方も対応策について検討していきたい
と考えているところでございます。

(入江会長) そういう話ですか。竹川保健福祉局長、これ条例ですから、条例のこ
と決めるためには議会で決定ですよ。そうすると、議会があるまえに市の方で素
案を立てて、それを議会に提出するような、そういう流れになりますか。

(竹川保健福祉局長) はい、おっしゃるとおりでございます。

(入江会長) わかりました。しつこいようで悪いんですけども、これ非常に大事
で、あちこちの団体から突き上げられておりますので、できれば、さっきちょっと
話したように、他市に先駆けて実行するような勢いを持っていただきたいと思っ
て、わざわざ議題を横にもう一つ上げたんです。ありがとうございます。

(竹川保健福祉局長) あの意気込みと申しますか、一言だけ申させていただきます。
私ども市といたしましても、皆さまご承知のとおり、東京オリンピック・パラリン
ピックの競技会場都市でございます。従いまして、今、最近のオリンピック・パラ
リンピックの競技会場都市、かなり受動喫煙に関しては厳しい対応をとっているこ
ろでございますので、私どもといたしましても、それに競技会場都市としてのふ
さわしい、対策をきちっと取っていきたいというふう考えております。

(入江会長) はい、心強い言葉ありがとうございました。条例化するには時間がか
かるので、ちょっとお話ししたようなことで、だから早めに行動を起こしていかない
と遅れてしまうと思って、この内容をとりあげました。

以上で、本日準備されました議題が終わることになります。委員の皆さま、他に
何かご意見ございますか。はい、どうぞ。

(志村委員) 公募委員の志村でございます。先ほどの、健やか未来都市ちばプラン
概要の②位置付けの健康づくりの推進に関連してでございますけれども、一言聞い
ていただきたいことがございます。

結論から申し上げますと、夏期巡回ラジオ体操みんなの体操会を東京オリンピ
ック・パラリンピックが開催されます、2020年か2019年に千葉市で開催でき
ないものではないかということなんです。この2020年の開催を健康づくりの
チャンスと捉えて、早速、また明日からのラジオ体操の普及活動を事前活動として、

また開催後のラジオ体操普及を事後活動として位置付け、保育園、幼稚園、学校、事業所、それから老人ホーム等で積極的に取り組んでいただけたらと思うんでございます。その旗振り役を、この健康づくり推進協議会であつたらいいなというふうに思いまして、先日8月26日ですか、日本人の平均寿命が女性で87.14歳、男性で80.98歳と発表されましたのと同時に、医療費が、年間約41兆円の内、75歳以上の後期高齢者医療費が、3分の1以上を占める約14兆円に達しているということでございます。平均寿命に対して健康寿命はどうかと申しあげますと、女性では74.21歳、男性で71.19歳、つまり女性で言いますと約13年間、男性ですと約9年の差があるんですね。この13年間や9年間を、元気で毎日いきいきと暮らしていくためには、その13年間、9年間を薬漬けで生きていくのか、あるいは、寝たきりで生きていくのか、ということが問われているというふうに思うんです。健康寿命の延伸は、やっぱり日本人の大人にとって、一番身近にあるのが、いつでも、どこでも、だれでも手軽にできる、その全身の筋肉や関節をまんべんなく動かして、血液の流れをよくするラジオ体操が普及するのは、素晴らしいことではないかというふうに思うんですね。

千葉市には、保健福祉センターに運動自主グループということで登録しているグループが、今、現在120あります。中でも若葉区は、断トツで48グループです。実際は千葉市内6区でこの倍近く200グループぐらいの運動自主グループがあると思います。まあいろいろ体操と名のつくものがありますけれども、89年の歴史をもつ国民の文化遺産と私は読んでいるんですけれども、そのラジオ体操を、それぞれの区で、今日も資料が配布されておりますけれども、わくわくヘルスアップや、それからヘルスサポーター養成教室等への参加を呼びかけまして、運動自主グループの立ち上げを推し進めていけたらと思います。また、保育園、幼稚園、学校、事業所、老人ホーム等でもそういうようなラジオ体操を行うことが健康寿命を延伸して、最後は、やっぱりみんなが思うことであって、ぴんぴんころりでいきたいなということではないかというふうに思うんですね。

(入江会長) はい、志村委員、ありがとうございます。

(志村委員) 最後です。はい、健康寿命の延伸に気づくというか、チャンスと捉えてラジオ体操みんなの体操会を千葉市で開催できるよう続けて頂けたらいいなというふうに思います。この10年間の計画の中に位置づけて頂けたら大変うれしいです。以上でございます。

(入江会長) はい、ありがとうございました。志村委員のラジオ体操に対する熱意が十分伝わっております。これに関して事務局から何か、ご意見として伺っておい

ていいですか。はい。十分な熱意が、本当に私にも伝わりました。ありがとうございます。他にどなたかご意見ございますか。なければ事務局にお返しします。どなたかありますか。はい、どうぞ。

(藤田委員) 資料2-2で、今回中間値の抜粋が出ているんですけども、全部見せて頂いて、良くなっているふうに、もちろん多いんですけども、悪くなっている点が10ポイントくらい、10項目くらいが悪い方に振れています。今、会長がおっしゃっていた受動喫煙についても、あまりいい方向ではなくて悪い方向に振れているんですね。この数値は、アンケートの結果ということなんですけれども、ということは、これ市民一人ひとりの努力がないと達成できない、行政の指導があったとしても、各団体とか市民一人ひとりが認識をもたないと実現できないのではないかと思います。これは広報の問題になるんですけども、この「健やか未来都市ちばプラン」というのがですね、必ずしも市民の皆さんに届けられていないのではないかと思います。昨日ですが、健康支援課の尾出さんが指導されております「ヘルスサポーター養成教室」がありまして、それに参加させていただいております。そこで尾出さんが、約20名の人に対して、「健やか未来都市ちばプランを知っていますか」と聞いたら、誰も知らないんですね。こういう状態だったら、これから、残りは5年しかないんですけども、皆さんが、一人ひとり認識を持ってやっていくにあたって、あのやっぱり自覚を持って、少しでも改善して一人ひとりやってもらいたい。そのためには、広報活動が大事ではないかと感じました。そのために、例えば、新聞に連載で、大手の紙面に千葉の健康課の事業すべてをシリーズで載せるとか、市政だよりももうちょっと載せていただくなど、もう少し広報を徹底して頂きたいと思いました。

(入江会長) 貴重なご意見をありがとうございます。もう一つ追加をさせていただくと、今の藤田委員のご意見に、ちょっと追加させてもらえますか。本日、この協議会に出席していらっしゃるメンバーを見て頂くとわかると思うんですけど、関連各団体のトップが集まっているんですね。今日のような協議した内容を各団体に持ち帰って伝えて、委員会を充実させる、徹底させると、大きな目標でこの協議会が行われているというふうに理解していただけますか。広報も大事なんで、事務局もよろしくをお願いします。

はい、他にご意見ございますか。よろしいですか。では事務局にお返ししてよろしいですか。予定より10分以上早いですが、よろしいですか。はい、では、お願いします。

(今泉健康部長) 事務局より一つ、この場をお借りしまして、ご紹介させていただ

きたいことがございますので、時間をいただきたいと思います。資料の一番最後の方にA4の1枚でつけてございます、平成29年度運動イベント実施概要というものがございます。まもなく千葉市が企画しているもので開催するイベントなんですけれども、本来ですと、もうちょっとしますと、カラーのきれいなリーフレットが出来るんですが、まだ出来ていなくて、一覧表になっております。こちらの紹介をさせていただきたいと思います。この運動イベントなんですけれども、平成27年度からモデル事業として実施しておりますもので、目的としましては、参加する市民の皆さまが健康的な運動習慣を獲得し、体力づくり等に取り組むきっかけをつくること、また、健康やスポーツ関連団体等と市民が協働するという事で、地域住民主体で健康づくりに取り組む環境づくり、そういうような環境をつくっていきたいと考えて実施しているものでございます。27年度からモデルとして始めまして、昨年度28年度からは、6区全区で開催しております、今年度もお手元にご覧の一覧のとおり6区で開催予定となっております。こちらにご出席の皆さまも、ぜひお時間があればご参加をいただければと思います。以上、紹介をさせていただきました。ありがとうございました。

(三橋健康支援課長補佐) 入江会長、金子副会長、ありがとうございました。それから委員の皆さま、長時間にわたり、ありがとうございました。

次回のスケジュール予定を申し上げますと、第2回の千葉市健康づくり推進協議会につきましては、現在、11月7日火曜日19時からこの会場での開催で、調整をさせていただいております。出席の可否につきましては、委員の皆さまには郵送でお知らせ、お尋ねしたいと思いますので、その際には、ご回答のご返送を、よろしくお願ひしたいと思います。

本日の会議は、これをもちまして終了となります。本日はどうもありがとうございました。

午後8時2分 閉会

平成29年第1回千葉市健康づくり推進協議会議事録を承認します。

署名人

印

自署または記名押印